

令和5年9月28日
東日本高速道路株式会社
千葉管理事務所

E51 東関東自動車道 酒々井PA(上り線) 一部閉鎖のお知らせ

10月12日(木)15時から翌朝3時まで

～防災訓練実施に伴い駐車マスの一部規制を行います～

NEXCO東日本 千葉管理事務所(千葉県千葉市)では、**E51** 東関東自動車道(以下「東関東道」)酒々井パーキングエリア(以下「PA」)(上り線)において、首都直下地震を想定した防災拠点合同防災訓練(以下「防災訓練」)を実施するため、駐車マスの一部利用規制をおこないます。なお、防災訓練は商業施設の営業終了後に実施いたしますので、営業時間に変更はございません。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 実施箇所及び日時

(1)実施箇所:東関東道 酒々井PA(上り線)

(2)実施日:令和5年10月12日(木)15時から翌朝3時

予備日:令和5年10月19日(木)15時から翌朝3時

※荒天時は、予備日に延期します。

※防災訓練の実施判断は、前日の17時頃にX(旧:Twitter)にてお知らせします。



2. 駐車マスの利用制限について

駐車場の一部を防災訓練に使用するため、下図の利用制限箇所の駐車マスがご利用いただけません。また、15時以降の利用制限箇所の駐車状況に応じて、駐車されているお車のご移動をお願いする場合がございます。予めご了承ください。



3. 防災訓練について

NEXCO東日本では、東日本大震災において、高速道路の休憩施設が自衛隊や消防などの関係機関の終結拠点や中継地点として活用されたことを受けて、災害発生時に関係機関が活用できる機能を備えた休憩施設を整備し、防災拠点として運用しています。今回、防災拠点のひとつである酒々井PA(上り線)において、首都直下地震が発生した場合の防災拠点の運用方法等について、関係機関を含めた合同訓練を実施します。

《参考》過去に実施した訓練等の様子

